

令和 7 年

第 7 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和7年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和7年7月23日 午前10時00分開会
午前10時30分閉会

2. 場 所 市役所3階第4会議室

出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 9. 関 慎一
10. 三田 栄作

事務局

- 事務局長 土方 勇 農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一
農政係主事 岩城 健太郎 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- (1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願

1件

5. 協議事項

- (1) 令和7年度農地利用状況調査の実施について
(2) 令和7年度東京都指導農業士の認定申請に係る推薦について
(3) 国立市環境審議会委員の推薦について
(4) くにたち農業委員会だより62号について

6. 報告事業

- (1) 国分寺市農業委員会視察研修について
(2) 農業体験農園の開設支援事業の実施について
(3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて(照会)

7. その他

【北島会長】 7月の総会を始めます。日頃より農業委員会活動にご理解、ご協力を頂きましてありがとうございます。議事録署名委員の指名です。9番、関慎一委員、10番、三田栄作委員、よろしくお願いします。議題に入ります。(1)生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 それでは、生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願の説明を致します。申し出をされている方は記載の2名となります。買取り申出事由の生じた者、買取り申出事由が生じた日は記載のとおりです。生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申し出のあった当該生産緑地に係る生産緑地法第10条第2項の規定に基づく「農業の主たる従事者」である証明をお願いするということになっていますので、これについてご審議を賜りたいと思います。なお、明細書と地図につきましては2ページ、3ページに記載のとおりです。よろしくお願い致します。

【北島会長】 これは現地確認を遠藤委員にして頂いています。

【遠藤委員】 18日に現地確認しまして、特に問題はないです。

【北島会長】 では、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 協議事項に行きます。(1)令和7年度農地利用状況調査の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料の4ページから7ページをご覧ください。まず4ページです。昨年度も実施して頂きましたいわゆる農地パトロールについてです。農地法第2条の2に基づく「農地保全・利活用促進月間」というものが規定されていまして、各自治体で強化月間を設けて農地の利用促進や普及啓発、必要に応じて調査指導といったものを推進していくものとなっています。国立市の農業委員会では、毎年10月をこの月間に定めて農地パトロールを行っているところです。4ページの下の方の★の部分ですけれども、東京都農業会議から、「農地保全・利活用促進月間」の実施についてということで、農地パトロールを実施してほしいというお知らせとともに、この機会に都市農地貸借円滑化法の貸し借りのやり方について周知してほしいということが記載されていますので、手書きの★のリーフレットにつきましては、今、農業委員会だよりの8月号を作成中ですが、それと併せて一緒に配布をして頂きたいということで、農業委員の皆様には情報共有を図らせて頂く予定となっていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。続きまして、7ページをご覧ください。本年度の農地パトロールの日程や方法を記載させて頂いています。日時が10月7日(火)、予備日を10月14日(火)とさせて頂いています。両日程とも9時に市役所西側広場に集合して、割当表のとおり、都市計画課、課税課とともに、東班と西班に分かれて農地パトロールを行って頂きたいと思います。およそ15時まで調査をした後に市役所の会議室で打合せを行うということで組ませて頂いているところです。皆様にはお忙しいところをご負担頂いているところではありますが、農業委員会の主要な活動ということでご協力頂けますようお願い致します。詳しい段取りについては8月以降の総会でご協議頂ければと思いますけれども、取り急ぎ今回、日程の確定をさせて頂きたいと思っています。併せて、皆様に貸与させて頂きました自転車に乗るときのヘルメットの確認もして頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

【北島会長】 ということですが、皆さんヘルメットをかぶってきてください。農地調査のとき、国立市独自の基準みたいなものがありますね。

【事務局】 肥培管理については昨年度の段階で幾つか修正点がありまして、それを反映した上で8月以降の総会で皆様にご説明致しますので、よろしくお願いいたします。

【北島会長】 日程はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に行きます。(2) 令和7年度東京都指導農業士の認定申請に係る推薦について、事務局、お願いします。

【事務局】 内容としては8ページから12ページです。まず8ページですけれども、毎年この時期に東京都産業労働局から各自治体に対しまして推薦の依頼が来ているものとなります。地域内の農の担い手、主に新規の就農者の方になろうかと思えますけれども、そういった方々を育成して下さる農業者の方々を指導農業士として認定する制度となっています。11ページに国立市のこれまでの認定状況の記載がありまして、これまで計4名の方が指導農業士になられています。特に要件の記載はないのですが、ホームページを見ると、農業技術や経営管理能力に優れた方であったり、おおむね農業所得が300万円以上であったりとか、積極的な他者への指導であったりとかいろいろ記載されていますけれども、農業所得300万円というのが一番大きいのかなと思います。もしご担当されている地区の農家さんで推薦できるのではないかなという方がいらっしゃればこの場で協議して頂ければと思います。国立市は面積が大きい地ではありませんので4名もいれば地区全体をカバーしているのではないかとということで令和4年度から推薦がないのではないかなと思いますが、特段いらっしゃらなくても問題はありませんので、その点も含めてご検討を頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。前回のときに、国立市の規模ではこの4人いれば十分だと言われたけれども、誰か推薦したい人はいますか。この場で出なかったらまた8月の総会で推薦してください。よろしくお願いいたします。次に行きます。(3) 国立市環境審議会委員の推薦について、9月末までの任期ですが、今、三田職務代理にやっけて頂いているのですが、誰かやりたい方はいますか。いなければ、三田職務代理、またよろしくお願いいたします。

【三田委員】 分かりました。

【北島会長】 次に行きます。(4) くにたち農業委員会だより62号について、事務局、お願いします。

【事務局】 お手元に別添でくにたち農業委員会だより第62号をお配りさせて頂いていますのでご覧ください。8月号です。デザインとか文字については案ということで、来週、草刈りがあるかと思いますが、その際にはもう少ししっかりしたものを皆さんにまたお示ししてご意見を頂ければと思いますので、この場では、このイメージで発行しますよということだけご認識して頂ければと思います。幾つか直すべきところも把握しているところではありますが、デザイン面でどうかな、こういった写真があったほうがいいのかというのがもしあれば、来週の草刈りの際でも結構ですので、お話しして頂ければと思います。内容としましては、表紙に田植えの写真をつけていまして、2枚目としては体験学習会などを実施しましたという記載をしています。左下が農地の肥培管理についてということで、貸借についてと援農ボランティアについてのPRをさせて頂いています。右側は、2月の東京都農業委員会・農業者大会の受賞を頂いた方々の写真とともに、下は、熱中症の対策をしてくださいということを書かせて頂いています。一番下のほうには10月の農地パトロールの肥培管

理についての周知と、あと農業まつりの品評会を例年実施しているところがありまして、そのPRの範囲で書かせて頂いています。後ろのページが認定農業者の紹介ということで、Aさんにご協力頂きましてこのようなインタビューをさせて頂いています。こちらの内容についてはご本人にもご了承を頂いているところです。

【北島会長】 よろしいでしょうか。では、次に報告事項です。(1) 国分寺市農業委員会視察研修について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料14ページと15ページをご覧ください。国分寺市農業委員会の視察研修についてということで、国分寺市農業委員会会長名で依頼文が来ています。こちらにつきましては、国分寺市が毎年、1つの自治体を決めて視察研修を行っているようで、昨年度は稲城市だったそうですけれども、今年度は当市の視察研修を希望されていて、このような依頼文を頂いているところです。開催の日時ですけれども、今回の農業委員会の開催予定の日程に合わせて頂きまして、8月27日(水)となっています。15ページの視察の概要の3番、タイムスケジュールも併せてご参照頂きながらお聞き頂きたいのですけれども、通常の当市の総会が10時からですけれども、この視察研修が入ってくる関係上、10時からの総会ではなくて、国分寺市さんとの意見交換会を開催させて頂くのが10時ということにさせて頂ければと思います。場所についても、相手方が18名いらっしゃるということで、こちらの会議室には入りきれませんので、市役所地下の食堂跡地を開催場所として変更させて頂ければと思います。具体的な当日の流れを15ページのタイムスケジュールに沿って説明させて頂きます。まず9時に女性新規就農者との意見交換及び農地視察ということで、Bさんという女性の新規就農者の方が借りている農地で意見交換が開催される予定です。こちらにつきましては事務局のみで対応しますので、委員の皆様にお越し頂く必要はありません。その後、10時から地下の食堂跡地で皆様と国分寺市農業委員会の方々と意見交換を開催する予定になっています。話の内容としまして、相手方が話したい内容が2個記載されていますけれども、1つ目が農家開設型の市民農園に関する市の視察についてということです。こちらにつきましては、総会資料ではなくて、別添で皆様にお配りしている国立市民農園マップの裏側に市民農園の詳細が書かれていますけれども、そちらを資料として国分寺市さんにお配りしようと思っています。あまり意識したことはなかったのですけれども、国分寺市さんとしては、当市は農家開設型の市民農園が多い特徴を持っているということで、なぜ多いのか、特別な施策をしているのではないかとということを知りたいようでした。2つ目は、15ページに戻って頂きますと、農業者間貸借におけるマッチングについて意見交換したいということでした。正直、こちらの内容も農業委員会として何か特別な施策をしているわけではないと認識していましたので、こちらの内容ではうちの農業委員の皆様からは意見が出づらいのではないかとということで話を既に向こうにはしています。先方もそれは把握しているのですけれども、議題として入れたいという要望があり、入れているような状況です。今の予定としましては、農業委員会事務局は、農業委員会としてではなくて、市の立場から、農業振興係として市で取り組んでいる施策について先方に情報共有という形で、生産緑地のマッチング支援の事業ですとか、様々な支援の説明を私どもからさせて頂こうかと思っています。逆に、国分寺市の市の施策についてもご説明して頂ける予定となっています。その際には、市としても、農業委員会としても、農家開設型の市民農園に関しては特別な施策はしているわけではない旨を改めて説明をしようと思っています。もしその後にそれぞれの地区の方々に開設している市民農園について、さっきお配りした市民農園の横に手書きで地権者さんを書かせて頂きましたけれども、その方々になぜ農家開設型で市民農園をつくったかといういきさつが分かる方がい

らっしゃれば、こういういきさつで開園したんだよという話を国分寺市さんにして頂けるととても助かるなと思っています。ご存じなければそれはそれで大丈夫です。貸借のマッチングについても同様に、農業委員会としての施策を行っているというわけではないので、生産緑地が減少しつつある現状ですとか、農業者の方々の高齢化ですとか減少というところが各地区で抱えている問題をこの後の市長との意見交換会にもつながってきますけれども、現状をお話しできることがあればして頂ければと思います。基本的に事務局から司会をして皆様に振るような形で考えていますので、よろしくお願いします。大体40～50分ぐらい意見交換をした後は皆様としては終わりですが、国分寺市さんはその後、城山周辺ですとか、あとは市民農園の視察をして帰るといった予定になっているそうです。私たちは、意見交換会終了後に3階に上がって頂いて、およそ11時頃から通常の総会を開催する予定となっていますので、意見交換のときだけ下で、総会は3階ということでご留意して頂ければと思います。これが全体の視察研修の流れです。当日の集合については、ばらばらで地下の食堂にお集まり頂くのではなくて、一度、3階の第4会議室にお集まり頂いて、皆さん集まりましたら地下に行くという形で考えていますので、当日は9時50分頃までにこちらにお集まり頂きますようお願い致します。何かご質問等あればお伺いさせていただきます。説明は以上です。

【北島会長】 国分寺市の視察研修についてはよろしいでしょうか。次に行きます。(2) 農業体験農園の開設支援事業の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料は16ページ、17ページになります。こちらにつきましては情報共有の形で、皆様にご報告のみとなります。東京都が農業体験農園を普及していく開設を支援するという事で、一般社団法人東京都農業会議がこれを受託して推進していくことになったようです。「開設のススメ」というパンフレットを別添でつけさせて頂いていますけれども、こちらの6ページ、農業体験農園開設相談と依頼ということで、ご自身だけではなくて、農業者の方より体験農園開設の相談を受けた際には、こちらに記載している相談窓口をご案内して頂ければということで、開設に向けた支援を東京都農業会議がやってくれるということの資料となっていますので、このパンフレットもご活用頂きながら、農業体験農園をしたい方がいらっしゃれば説明をして頂ければということで情報共有です。以上です。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら次に行きます。(3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、事務局、お願いします。

【事務局】 18ページをご覧ください。市長から農業委員会宛ての照会文記載のとおり、生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについてということが来ています。申出者、所在地及び地目・地積についてはこちらの記載のとおりとなっていて、次のページに、現場の地図が載っています。こちらをご確認頂きまして、周辺の農地所有者の方々からあっせんに対する何かご要望等がございましたら、18ページの上に記載していますが、8月22日までに事務局にご一報頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 よろしく申し上げます。その他に行きます。(1) 6月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 6月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」9件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」2件、C「その他の会議・会合」1件、D「市民・学校教育との交流活動」20件、G「現地確認」3件、計35件。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次回の日程ですけれども、8月27日、9時50分にここに

集合ということでよろしくお願いします。何かありますか。ないようでしたら7月の総会を終わります。お疲れさまでした。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

9 番 関 慎 一 委員

10 番 三田 栄作 委員